

総代および役員(理事・監事)選挙のお知らせ

	総代	役員
任期	4年間(R2.1.17～R6.1.16)	4年間(R2.4.1～R6.3.31)
選挙期日	令和元年12月	令和2年3月開催の総代会当日
選挙方法	土地改良区が指名した選挙管理者、選挙立会人の管理による選挙	新しい総代による選挙
候補者資格	当土地改良区選挙人名簿に記載されている方	員内役員：総代同様 員外役員：学識経験者等

※農業者年金受給者は候補者になることはできません。

水源涵養林視察研修会について

令和元年5月16日に役員15名にて、当土地改良区が昨年取得した水源涵養林(浜松市天竜区水窪町奥領家地先)の視察研修会を実施しました。昭和31年に植樹された木々の生長を確認することができました。



寺谷用水の歴史について

平成31年1月19日から2月28日まで寺谷用水に関する企画展が磐田市竜洋支所歴史文書館主催で行われました。2月9日にはシンポジウム「寺谷用水の歴史と今」を開催し当土地改良区の池田理事長がパネリストとして出演しました。また、4月13日には磐南文化講座「寺谷用水430年の功績」が磐田市南交流センターにおいて開催され、青木事務長が講師として招かれました。どちらのイベントも会場に入りきれないほどの方がお見えになり、寺谷用水に対する関心の高さが伺えました。



シンポジウムの様子

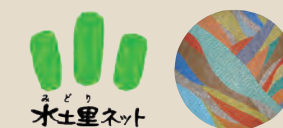


磐南文化講座の様子

表彰関係

平成31年2月1日に開催された静岡県土地改良事業団体連合会設立60周年記念式典において、山田勇治理事及び金原真一総括監事(両名とも富岡地区選出)の土地改良事業に対する永年のご努力が認められ功労者として表彰されました。

【発行】寺谷用水土地改良区
 〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地
 TEL.0538-32-4655
 FAX.0538-36-0609
 E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp
 H P http://www.teradani.com/



寺谷用水だより

News from TERADANI YOUSUI

令和元年7月吉日

No.24

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



梅雨に入り紫陽花が一段と美しく目に映える季節となりました。関係各位におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は西日本豪雨や北海道厚真町の地震、私共の住む遠州地方も台風24号の影響で多くの家の瓦やビニールハウスが飛ばされたり、県西部地区内で大規模停電が起こったりするなど大きな災害がありました。その後、10月以降は雨が非常に少なく昨年12月から4月までの長期にわたり節水が続いておりました。

このような状況で今年は予定通りに通水できるのか心配しておりましたが、降雨もあり4月16日には節水が解除され4月23日に何とか通水することができました。最近の異常気象は猛暑や早魃、集中豪雨に何時見舞われてもおかしくありません。佐久間ダムの水位が低下すると節水が始まるため適度な降雨を願っておりますが、場合によっては組合毎に交互通水をお願いするなど御理解と御協力をいただくこともあると思います。

また、昨年は寺谷用水の歴史的価値が見直された年でもありました。磐田市歴史文書館の中山先生の御尽力で寺谷用水に関する企画展が催され、2月9日には愛知大学の名誉教授である藤田先生をお招きして「寺谷用水の歴史と今」と題したシンポジウムが行われました。更に4月13日には磐南文化協会主催による講座(寺谷用水430年の功績)が開催されました。これらのことを通して強く感じたことは、徳川家康の命を受けた平野重定公によって造られた寺谷用水が、磐田市の景観づくりに大きな役割を果たしてきたということです。そして今日まで営々と受け継がれてきた寺谷用水は歴史的価値の高い「地域の宝」であると思います。これ程重要な役割や価値を有する寺谷用水をしっかりと維持管理し後世に継承してゆかねばと意を強くしたところです。今後とも関係各位のご支援、お力添えを賜りますようお願いいたします。

元号が平成から令和に変わりました。令和が平和で明るい時代になりますように、また併せて皆様のご健勝、ご多幸を祈念し御挨拶いたします。

【令和元年度通水情報】 通水開始：4月22日 通水終了：9月27日(予定)

平成30年度 事業関係

維持管理適正化事業 「宮之一色地区」

工事の種類	事業内容
主ポンプ分解整備工事	宮之一色ポンプ場の主ポンプ(φ350mm×2台)オーバーホール及びファームポンド浚渫

この事業は土地改良施設の適正な維持管理を目的とした補助事業(改良区負担40%)です。当土地改良区は本事業を活用し、計画的にポンプ設備の整備補修を行っています。※令和3年度は仿僧西地区実施予定

オーバーホールの様子



施工前

作業中

完成

令和元年度 事業関係

県営河川応急対策事業 「小島堰地区」

※令和元年度 事業完了予定

工事の種類	事業内容
旧頭首工施設撤去工事	仿僧川頭首工施設の撤去(小島可動堰)「上小島取水施設撤去・堤防復旧」

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「高木・前野用水地区」

※令和2年度事業完了予定

工事の種類	事業内容
ネットフェンス更新工事	高木用水安全施設(ネットフェンス)の更新(磐田市小立野地内)

用水路は危険です

- 用水路付近では子どもを遊ばせないようにしましょう。
- 用水路は流れが速く深いので非常に危険です。
- 魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。
- 交通事故などでフェンスをこわしてしまった場合は、至急ご連絡ください。また、見かけた方はご一報ください。
- ゴミを捨てている人を見たらご注意ください。施設を破損させる原因になるだけでなく、用水が詰まり大事故になる恐れがあります。

用水取水について(お願い)

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控え、田んぼからの無効放流をやめましょう。ゲート操作や堰板を適切に管理するよう心がけてください。

災害時には通水を緊急停止することがあります



ポンプ停止について(お願い)

電気料金が高騰しており、パイプライン組合の運営を圧迫しております。そこで、組合によっては【雨天】【夜間】【週末】など、一時的にポンプを停止することで電気料金の削減を図っておりますので、ご協力をお願い致します。

※組合毎にポンプを停止する時間帯は異なりますのでパイプライン組合広報誌や回覧をご確認下さい。水の垂れ流しは「電気と用水の無駄使い」です。給水栓の徹底管理をお願いします。

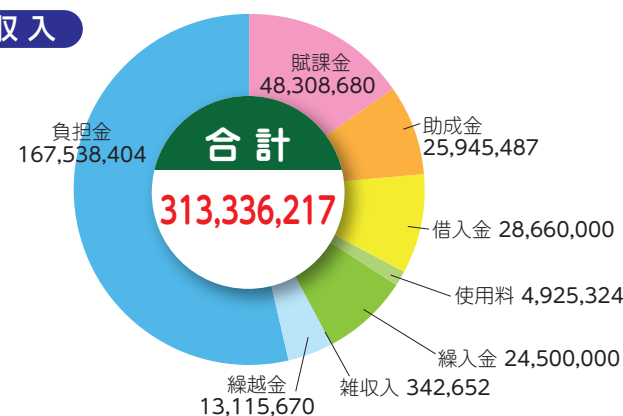
感謝米について

毎年、天竜川上流部の水源(森林)を管理している方々に感謝を込めて寺谷用水管内の新米を寄贈しています。昨年も多くの方から新米(感謝米)をいただきました。ご協力ありがとうございました。本年度も実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。感謝米は長野県駒ヶ根市役所、喬木村役場、森林組合等へ贈り学校給食などに使われています。なお、この活動は磐田用水東部土地改良区と合同で行っています。

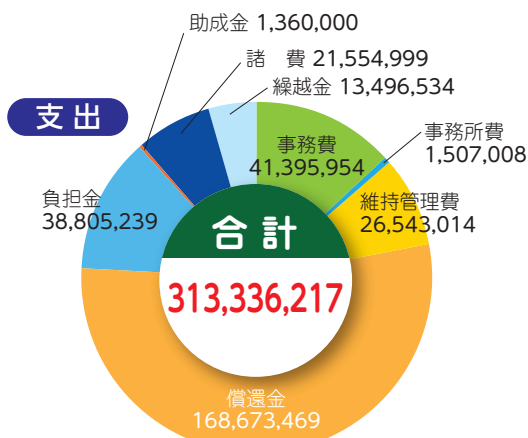


平成29年度 一般会計決算 (単位:円)

収入



支出

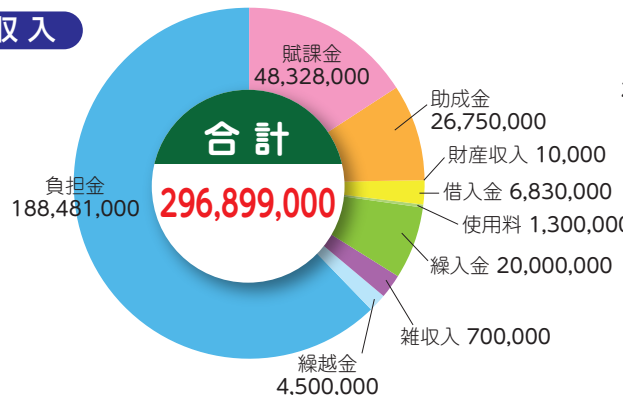


平成29年度 特別会計決算 (単位:円)

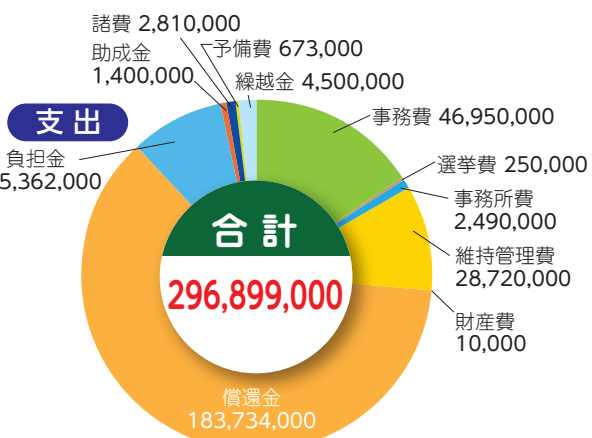
350周年記念造林育成事業繰越金 ¥1,109,697 基本財産積立金繰越金 ¥52,167,139
職員退職給与積立金繰越金 ¥28,203,288 農地転用一時決済金繰越金 ¥628,830,814 借入金等負債合計額 ¥1,984,365,226
※平成29年度会計は平成30年10月5日開催の臨時総代会において承認されました。
平成30年度会計は10月開催の総代会に諮りますので、次回の「寺谷用水だより」に掲載する予定です。

令和元年度 一般会計予算 (単位:円)

収入



支出



寺谷用水土地改良区賦課金(組合費)について

令和元年度単価	3,300円/10a(3.3円/㎡) ※総代会議決による
納入時期	令和元年11月1日～11月30日(口座振替の方は末日引落) ※徴収期日の最終日が土曜日、日曜日にあたるときは翌日となります。
備考	土地改良法第36条により用水利用の有無に関わらず賦課対象となります。また、現況が田以外の状況(転作含)でも脱退手続きをされない限り対象となります。

口座振替(自動引落)をご利用ください

現在約9割の方が契約されています

決済金(脱退手続き)について

令和元年度単価	田320円/㎡(畑かん地区の畑は田の3分の1)事務手数料1,000円/1件 ※総代会議決による
事例 手続きが必要となる場合	農地転用し、宅地等として使用する場合。 利用目的を変更し、畑(温室含)として使用する場合。 公共事業等により用地買収される場合。磐田市役所等に寄付する場合。 ※買収の場合誰が(地権者もしくは事業主)決済金を納めるのかはつきりさせ、後日のトラブルにならないようにしてください。
備考	決済金は土地改良法第42条に定められており、将来の維持管理費等に充てられます。

注意 パイプライン等事業受益の農地転用は原則認められません。